

学童保育クラブについて

1. 学童保育クラブの概要

学童保育クラブとは、区内在住又は在学の小学生の児童を対象に、放課後など児童が家に帰っても、保護者等の就労・看護・就学等によって保育することができない保護者等に代わって保育する事業です。



2. 実施時間について

(1) 学校登校日

下校時から午後6時15分まで

(延長保育時間：午後6時15分から午後7時00分) ※

(2) 学校休業日

平日

午前8時15分から午後6時15分まで

(延長保育時間：午前8時00分から午前8時15分、午後6時15分から午後7時00分) ※

土曜日

午前8時30分から午後6時00時まで

(延長保育時間：午前8時00分から午前8時30分、午後6時00分から午後7時00分) ※

(3) その他

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日)はお休みです。

※菅刈小学校内学童保育クラブ(仮称)は、延長保育を実施する予定です。

3. 学童保育クラブの特徴

学童保育クラブは、職員のもとで行事や遊び・学習など様々な活動を行います。互いに教えたり、伝え合ったり等の異年齢集団の良さを持っています。また、自主性・創造性・協調性を養い、成長・発達を促す生活の場となるため、自由で家庭的な雰囲気をつくるように努めています。

学校から学童保育クラブ、学童保育クラブから自宅までの行き帰りは、通常の登下校と同様、原則お子さま自身で行っています。ただし、延長保育を利用する場合や児童の安全確保等、状況に応じて保護者等によるお迎えをお願いしています。

裏面につづく

4. 小学校内学童保育クラブ整備の経緯

本区の学童保育クラブの入所児童数は年々増加傾向にあることから、民間活力や区有施設の活用による整備、既存施設の定員超過対応等により、極力待機児童を生じさせないよう努力しています。一方、国においては、小学校内学童保育クラブ（放課後児童クラブ）の事業を実施し、さらに学童保育クラブとは異なるランドセルひろばを拡充する放課後の居場所（放課後子ども教室）を、放課後等に一時的に使用していない特別活動室等を活動場所として事業を実施する、いわゆる放課後子ども総合プランの一体型事業の計画的な整備を主としています。本区においても、小学校施設を利用して、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、実施可能な小学校から順次実施していくこととしています。

5. 菅刈小学校内学童保育クラブ（仮称）

（1）スケジュール（11月より後は予定）

令和2年	5月	菅刈小学校 保護者あて情報提供
	7月	運営委託事業者公募開始 菅刈小学校保護者あて情報提供 菅刈学童保育クラブ保護者あて情報提供
	11月	運営委託事業者選定 近隣説明会
令和3年	1月～3月	開設準備
	3月	入所説明会
	4月	開設・事業運営開始



（2）運営のイメージ

ア 育成室

学校教育として使用していない放課後等の時間帯に特別活動室等（コンピューター室、図書室等）を一時的に利用（タイムシェア）します。

イ 菅刈小学校施設利用のルール

校庭、体育館、育成室（タイムシェア）を使用する際の小学校の施設利用のルール等について、現在小学校と調整中です。

ウ その他

- ・ほかの小学校内学童保育クラブと同様に、ランドセルひろばを学童保育クラブの保育の一環として利用する予定です。
- ・子育て支援課児童館係、近隣の児童館・学童保育クラブと連携するとともに、地域とも協力しながら運営する予定です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、安全・安心な運営を行います。

以 上